半期報告書

（第59期中）

自　2026年４月１日
至　2026年９月30日

株式会社テセック

東京都東大和市上北台三丁目391番地の１

目　　次

頁

表　紙

第一部　企業情報
　第１　企業の概況
　　１　主要な経営指標等の推移 …… 1
　　２　事業の内容 …… 1
　第２　事業の状況
　　１　事業等のリスク …… 2
　　２　経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 …… 2
　　３　重要な契約等 …… 3
　第３　提出会社の状況
　　１　株式等の状況
　　(1) 株式の総数等 …… 4
　　(2) 新株予約権等の状況 …… 4
　　(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 …… 4
　　(4) 発行済株式総数、資本金等の推移 …… 4
　　(5) 大株主の状況 …… 5
　　(6) 議決権の状況 …… 6
　　２　役員の状況 …… 7
　第４　経理の状況 …… 8
　　１　中間連結財務諸表
　　(1) 中間連結貸借対照表 …… 9
　　(2) 中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書 …… 11
　　中間連結損益計算書 …… 11
　　中間連結包括利益計算書 …… 12
　　(3) 中間連結キャッシュ・フロー計算書 …… 13
　　２　その他 …… 17
第二部　提出会社の保証会社等の情報 …… 18

［期中レビュー報告書］

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年11月11日
【中間会計期間】	第59期中（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）
【会社名】	株式会社テセック
【英訳名】	TESEC Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　田中　賢治
【本店の所在の場所】	東京都東大和市上北台三丁目391番地の１
【電話番号】	０４２（５６６）１１１１（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役　　戸田　雄介
【最寄りの連絡場所】	東京都東大和市上北台三丁目391番地の１
【電話番号】	０４２（５６６）１１１１（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役　　戸田　雄介
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

回次		第58期 中間連結会計期間	第59期 中間連結会計期間	第58期
会計期間		自2025年４月１日 至2025年９月30日	自2026年４月１日 至2026年９月30日	自2025年４月１日 至2026年３月31日
売上高	（百万円）	2,632	3,803	5,567
経常利益	（百万円）	304	861	564
親会社株主に帰属する中間（当期）純利益	（百万円）	214	663	463
中間包括利益又は包括利益	（百万円）	488	812	1,003
純資産額	（百万円）	13,985	14,198	14,200
総資産額	（百万円）	15,397	16,496	15,896
１株当たり中間（当期）純利益	（円）	39.55	128.88	86.49
潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益	（円）	―	―	―
自己資本比率	（%）	90.8	86.1	89.3
営業活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	1,333	1,019	1,464
投資活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	△424	11	△1,402
財務活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	△767	△845	△1,094
現金及び現金同等物の中間期末（期末）残高	（百万円）	4,151	3,347	3,166

（注）１．当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

２．潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

３．当社は株式給付信託（J-ESOP）を導入しております。このため、株式給付信託（J-ESOP）が保有する当社株式は、１株当たり中間（当期）純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

２【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第２【事業の状況】

１【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

２【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態及び経営成績の状況

①経営成績の状況

当中間連結会計期間における世界経済は、中東情勢に伴うエネルギー価格の上昇や米国の通商政策を巡り、不透明な状況が続きました。米国では個人消費や設備投資が景気を支え、欧州でも持ち直しの動きがみられましたが、物価上昇圧力を受けて米欧の中央銀行は利上げを実施しました。中国では、輸出が伸長する一方、不動産市場の低迷と内需の弱さが成長の重荷となりました。日本では日銀が利上げを進めるなか、雇用・所得環境が改善し、景気は緩やかに回復しました。

半導体業界では、AIデータセンターへの大規模投資を背景に、先端ロジックやメモリーの需要が市場の成長を牽引し、電源制御などの周辺分野にも需要が広がりました。一方、金融市場ではAIの成長性への期待とともに、巨額投資に見合う収益の確保や投資拡大の持続性にも関心が向けられました。分野によって回復の程度には差があるものの、車載・産業機器向けでも、需要に改善の動きがみられました。供給面では、キーパーツの調達納期が長期化し、部品不足が深刻化しました。

このような環境において、当社は、主力のパワーデバイス用テスタやMAPハンドラ、新製品のリードフレームストリップハンドラを軸に、実機デモや客先での評価、トップセールスを含む提案活動を継続し、販売機会の拡大を図りました。生産面では、MAPハンドラを中心とする受注拡大や納期短縮の要請に対応するため、主要部材の先行手配や計画生産を進め、供給体制の強化に取り組みました。また、テスタ分野では、受注が増加に転じるなか、今後の市場回復局面を見据え、子会社と連携して顧客ニーズに応える新製品の開発に注力しました。

以上の結果、受注高は56億18百万円（前年同期比151.3%増）、売上高は38億3百万円（同44.5%増）、受注残高は43億70百万円となりました。製品別売上高は、ハンドラ25億57百万円（同118.4%増）、テスタ5億65百万円（同44.5%減）、パーツ等6億81百万円（同54.4%増）となりました。

損益面では、増収に加えて売上総利益率が改善したことにより、研究開発費などの増加を吸収し、営業利益は7億41百万円（前年同期比286.6%増）、経常利益は8億61百万円（同183.1%増）となりました。また、投資有価証券売却益1億81百万円を特別利益に計上したことなどから、親会社株主に帰属する中間純利益は6億63百万円（同209.2%増）となりました。

②財政状態の状況

当中間連結会計期間末における総資産は、有価証券や売上債権が減少した一方、投資有価証券や棚卸資産、現金及び預金が増加したことなどから、前連結会計年度末に比べ5億99百万円増加し、164億96百万円となりました。

負債は、主に未払法人税等、買掛金及び賞与引当金の増加により、前連結会計年度末に比べ6億円増加し、22億97百万円となりました。

純資産は、親会社株主に帰属する中間純利益の計上やその他有価証券評価差額金の増加があったものの、配当金の支払及び自己株式の取得などにより、前連結会計年度末に比べ1百万円減少し、141億98百万円となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物は、下記の各キャッシュ・フローによる増減により、前連結会計年度末に比べ1億81百万円増加し、33億47百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、10億19百万円のプラス（前年同期は13億33百万円のプラス）となりました。これは主に、税金等調整前中間純利益の計上によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、11百万円のプラス（同4億24百万円のマイナス）となりました。これは主に、有価証券の売却及び償還によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、8億45百万円のマイナス（同7億67百万円のマイナス）となりました。これは主に、自己株式の取得及び配当金の支払によるものであります。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において、優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当中間連結会計期間における研究開発活動の金額は、2億42百万円であります。

なお、当中間連結会計期間において、研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3【重要な契約等】

該当事項はありません。

第３【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

（１）【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数（株）（2026年９月30日）	提出日現在発行数（株）（2026年11月11日）	上場金融商品取引所名または登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	5,578,695	5,578,695	東京証券取引所スタンダード市場	単元株式数100株
計	5,578,695	5,578,695	－	－

（２）【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

（３）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

（４）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数（株）	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額（百万円）	資本金残高（百万円）	資本準備金増減額（百万円）	資本準備金残高（百万円）
2026年４月１日～2026年９月30日	－	5,578,695	－	2,521	－	3,370

（５）【大株主の状況】

2026年９月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋1-13-1	227	4.35
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1-6-6	186	3.56
勝田　知男	東京都羽村市	177	3.39
MM Investments株式会社	福岡県福岡市中央区大手門1-1-12	166	3.18
株式会社りそな銀行	大阪府大阪市中央区備後町2-2-1	164	3.14
佐々木　嘉樹	大阪府大阪市天王寺区	150	2.87
株式会社日本カストディ銀行	東京都中央区晴海1-8-12	150	2.87
テセック社員持株会	東京都東大和市上北台3-391-1	127	2.45
大塚　佳苗	東京都立川市	106	2.04
大塚　正樹	東京都立川市	99	1.90
計	―	1,553	29.78

（６）【議決権の状況】

①【発行済株式】

2026年９月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	－	－	－
議決権制限株式（自己株式等）	－	－	－
議決権制限株式（その他）	－	－	－
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 360,600	－	－
完全議決権株式（その他）	普通株式 5,207,900	52,079	－
単元未満株式	普通株式 10,195	－	－
発行済株式総数	5,578,695	－	－
総株主の議決権	－	52,079	－

（注）１．2026年６月26日開催の当社取締役会の決議に基づき、同年７月24日付で、譲渡制限付株式報酬として自己株式8,600株を処分しております。

２．「完全議決権株式（その他）」欄の普通株式には、「株式給付信託(J-ESOP)」制度に係る信託財産として、株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が保有する当社普通株式150,000株（議決権1,500個）が含まれております。

②【自己株式等】

2026年９月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
株式会社テセック	東京都東大和市上北台3-391-1	360,600	－	360,600	6.46
計	－	360,600	－	360,600	6.46

（注）１．2026年６月26日開催の当社取締役会の決議に基づき、同年７月24日付で、譲渡制限付株式報酬として自己株式8,600株を処分しております。

２．上記自己株式には、「株式給付信託(J-ESOP)」制度に係る信託財産として、株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が保有する当社株式150,000株は含まれておりません。

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当中間会計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 新任役員

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)	就任年月日
取締役（監査等委員）	上石　奈緒	1970年10月４日生	1998年４月　弁護士登録 2007年１月　巻之内・上石法律事務所パートナー弁護士 2015年６月　株式会社日本ケアサプライ　監査役（現任） 2019年３月　四季の法律事務所開設弁護士（現任） 2026年６月　当社社外取締役　監査等委員（現任）	（注）	－	2026年６月26日

（注）2026年６月26日開催の定時株主総会の終結の時から2028年３月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。

(2) 異動後の役員の男女別人数及び女性の比率

男性 7名　女性 1名（役員のうち女性の比率 12.5%）

第４【経理の状況】

１．中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第１編及び第３編の規定により第１種中間連結財務諸表を作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、中間連結会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による期中レビューを受けております。

1 【中間連結財務諸表】

（1）【中間連結貸借対照表】

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （2026年３月31日）	当中間連結会計期間 （2026年９月30日）
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,499	3,680
売掛金	1,386	1,183
電子記録債権	59	3
有価証券	1,734	1,455
金銭の信託	1	－
製品	134	133
仕掛品	1,494	1,762
原材料	562	477
未収還付法人税等	17	16
未収消費税等	104	152
その他	103	138
貸倒引当金	△22	△22
流動資産合計	9,076	8,981
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2,491	2,491
減価償却累計額	△2,187	△2,197
建物及び構築物（純額）	304	294
機械装置及び運搬具	139	131
減価償却累計額	△121	△116
機械装置及び運搬具（純額）	17	15
工具、器具及び備品	766	785
減価償却累計額	△687	△702
工具、器具及び備品（純額）	78	82
土地	1,434	1,434
建設仮勘定	－	2
有形固定資産合計	1,834	1,828
無形固定資産		
ソフトウエア	13	9
ソフトウエア仮勘定	380	408
技術関連資産	135	110
その他	2	2
無形固定資産合計	532	532
投資その他の資産		
投資有価証券	4,022	4,650
破産更生債権等	36	36
退職給付に係る資産	235	273
繰延税金資産	0	13
保険積立金	184	201
その他	9	15
貸倒引当金	△36	△36
投資その他の資産合計	4,453	5,154
固定資産合計	6,820	7,515
資産合計	15,896	16,496

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （2026年３月31日）	当中間連結会計期間 （2026年９月30日）
負債の部		
流動負債		
買掛金	216	397
未払金	100	90
１年内返済予定の長期借入金	44	41
未払費用	115	130
契約負債	151	202
未払法人税等	160	388
賞与引当金	139	208
製品保証引当金	29	27
修繕引当金	28	28
その他	46	40
流動負債合計	1,032	1,556
固定負債		
長期借入金	216	197
退職給付に係る負債	59	60
株式給付引当金	37	56
資産除去債務	10	10
繰延税金負債	337	410
その他	1	5
固定負債合計	663	740
負債合計	1,696	2,297
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,521	2,521
資本剰余金	3,370	3,376
利益剰余金	7,676	7,803
自己株式	△811	△1,093
株主資本合計	12,757	12,607
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,208	1,352
為替換算調整勘定	232	237
その他の包括利益累計額合計	1,440	1,590
非支配株主持分	1	1
純資産合計	14,200	14,198
負債純資産合計	15,896	16,496

（２）【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
売上高	2,632	3,803
売上原価	1,598	2,023
売上総利益	1,033	1,780
販売費及び一般管理費		
販売手数料	46	72
荷造運搬費	15	27
役員報酬	83	83
株式報酬費用	9	9
給料手当及び賞与	194	206
法定福利費	31	35
株式給付引当金繰入額	－	5
賞与引当金繰入額	45	65
減価償却費	9	9
研究開発費	135	242
貸倒引当金繰入額	41	△0
その他	229	280
販売費及び一般管理費合計	841	1,038
営業利益	191	741
営業外収益		
受取利息	42	72
受取配当金	27	32
為替差益	13	－
投資有価証券売却益	0	1
有価証券償還益	14	42
その他	29	29
営業外収益合計	128	178
営業外費用		
支払利息	2	2
保険解約損	7	15
為替差損	－	34
支払手数料	2	2
その他	2	3
営業外費用合計	15	58
経常利益	304	861
特別利益		
固定資産売却益	3	－
投資有価証券売却益	－	181
特別利益合計	3	181
税金等調整前中間純利益	307	1,043
法人税、住民税及び事業税	82	389
法人税等調整額	11	△9
法人税等合計	93	379
中間純利益	214	663
非支配株主に帰属する中間純利益又は非支配株主に帰属する中間純損失（△）	△0	0
親会社株主に帰属する中間純利益	214	663

【中間連結包括利益計算書】

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
中間純利益	214	663
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	295	143
為替換算調整勘定	△21	5
その他の包括利益合計	274	149
中間包括利益	488	812
（内訳）		
親会社株主に係る中間包括利益	488	812
非支配株主に係る中間包括利益	0	0

（３）【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	307	1,043
減価償却費	56	58
株式報酬費用	9	9
貸倒引当金の増減額（△は減少）	41	△0
受取利息及び受取配当金	△69	△105
支払利息	2	2
為替差損益（△は益）	△4	17
有価証券償還損益（△は益）	△14	△42
投資有価証券売却損益（△は益）	△0	△182
固定資産除売却損益（△は益）	△3	△3
売上債権の増減額（△は増加）	626	263
棚卸資産の増減額（△は増加）	388	△188
仕入債務の増減額（△は減少）	65	175
未収消費税等の増減額（△は増加）	△7	△47
未収入金の増減額（△は増加）	0	0
未払費用の増減額（△は減少）	△1	14
製品保証引当金の増減額（△は減少）	△17	△2
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	△8	1
退職給付に係る資産の増減額（△は増加）	△45	△37
修繕引当金の増減額（△は減少）	△1	－
株式給付引当金の増減額（△は減少）	－	18
破産更生債権等の増減額（△は増加）	△36	－
その他の流動資産の増減額（△は増加）	△9	△20
その他の流動負債の増減額（△は減少）	13	99
小計	1,292	1,073
利息及び配当金の受取額	66	96
利息の支払額	△2	△2
法人税等の還付額	21	－
法人税等の支払額	△43	△147
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,333	1,019
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△2	△8
定期預金の払戻による収入	10	－
有価証券の取得による支出	△416	－
有価証券の売却及び償還による収入	269	878
投資有価証券の取得による支出	△243	△1,289
投資有価証券の売却及び償還による収入	2	498
有形固定資産の取得による支出	△24	△22
有形固定資産の売却による収入	9	4
無形固定資産の取得による支出	△9	△21
保険積立金の積立による支出	△45	△46
保険積立金の解約による収入	25	15
その他	0	1
投資活動によるキャッシュ・フロー	△424	11
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の増減額（△は減少）	△40	－
長期借入金の返済による支出	△40	△22
自己株式の取得による支出	△299	△299
配当金の支払額	△387	△523
財務活動によるキャッシュ・フロー	△767	△845
現金及び現金同等物に係る換算差額	△53	△5
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	87	181
現金及び現金同等物の期首残高	4,063	3,166
現金及び現金同等物の中間期末残高	※ 4,151	※ 3,347

【注記事項】

（追加情報）

（従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引）

当社は、当社の株価や業績と従業員の処遇の連動性をより高め、経済的な効果を株主の皆様と共有することにより、株価及び業績向上への従業員の意欲や士気を高めるため、当社従業員及びグループ会社従業員に対して自社の株式を給付するインセンティブプラン「株式給付信託（J-ESOP）」（以下「本制度」といい、本制度に関してみずほ信託銀行株式会社と締結する信託契約に基づいて設定される信託を「本信託」といいます。）を導入しております。

１．取引の概要

本制度は、米国のESOP（Employee Stock Ownership Plan）制度を参考にした信託型のスキームであり、予め当社が定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした当社の従業員に対し当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭（以下「当社株式等」といいます。）を給付する仕組みです。

当社は、従業員に対し個人の評価及び勤続年数等に応じてポイントを付与し、一定の条件により受給権を取得したときに当該付与ポイントに相当する当社株式等を給付します。従業員に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。

２．信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しています。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度293百万円、150,000株、当中間連結会計期間293百万円、150,000株であります。

（中間連結貸借対照表関係）

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行と貸出コミットメント契約を締結しております。この契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 （2026年３月31日）	当中間連結会計期間 （2026年９月30日）
貸出コミットメントの総額	1,000百万円	1,000百万円
借入実行残高	－	－
差引額	1,000	1,000

（中間連結損益計算書関係）

当社は、当中間連結会計期間に係る棚卸資産の帳簿価額の切下げの方法として、切放し法を適用しております。

（中間連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※ 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
現金及び預金勘定	4,441百万円	3,680百万円
預入期間が３ヵ月を超える定期預金	△290	△332
現金及び現金同等物	4,151	3,347

（株主資本等関係）

Ⅰ　前中間連結会計期間（自2025年４月１日　至2025年９月30日）

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年５月13日取締役会	普通株式	383	70	2025年３月31日	2025年６月10日	利益剰余金

Ⅱ　当中間連結会計期間（自2026年４月１日　至2026年９月30日）

1.配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年５月12日取締役会	普通株式	536	100	2026年３月31日	2026年６月９日	利益剰余金

（注）配当金の総額には、株式給付信託（J-ESOP）が保有する当社株式に対する配当金15百万円を含んでおります。

2.基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年10月27日取締役会	普通株式	260	50	2026年９月30日	2026年12月７日	利益剰余金

（注）配当金の総額には、株式給付信託（J-ESOP）が保有する当社株式に対する配当金7百万円を含んでおります。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

当社グループは、半導体検査装置の製造・販売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

（単位：百万円）

	品目			合計
	ハンドラ	テスタ	パーツ等	
日本	29	755	96	880
中国	496	145	48	690
台湾	－	6	23	29
マレーシア	204	－	119	324
フィリピン	257	49	28	335
欧州	76	34	43	154
米州	4	26	32	63
その他	102	1	49	152
顧客との契約から生じる収益	1,171	1,019	441	2,632
その他の収益	－	－	－	－
外部顧客への売上高	1,171	1,019	441	2,632

当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

（単位：百万円）

	品目			合計
	ハンドラ	テスタ	パーツ等	
日本	44	215	148	407
中国	1,067	166	39	1,273
台湾	21	16	133	170
マレーシア	826	－	165	991
フィリピン	415	－	38	453
欧州	－	74	33	108
米州	－	23	40	63
その他	182	69	83	335
顧客との契約から生じる収益	2,557	565	681	3,803
その他の収益	－	－	－	－
外部顧客への売上高	2,557	565	681	3,803

（表示方法の変更）

前中間連結会計期間において、「その他」に含めて表示しておりました「フィリピン」の売上高については、重要性が増したため、前連結会計年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前中間連結会計期間の表示の組替えを行っております。

この結果、前中間連結会計期間において、「その他」に表示していた488百万円（ハンドラ360百万円、テスタ51百万円、パーツ等77百万円）は、「フィリピン」335百万円（ハンドラ257百万円、テスタ49百万円、パーツ等28百万円）、「その他」152百万円（ハンドラ102百万円、テスタ1百万円、パーツ等49百万円）として組替えて表示しております。

（１株当たり情報）

１株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
１株当たり中間純利益	39円55銭	128円88銭
（算定上の基礎）		
親会社株主に帰属する中間純利益（百万円）	214	663
普通株主に帰属しない金額（百万円）	－	－
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益（百万円）	214	663
普通株式の期中平均株式数（千株）	5,424	5,145

（注）１．潜在株式調整後１株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

２．１株当たり中間純利益の算定上、株式給付信託（J-ESOP）が保有する当社株式は期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。（前中間連結会計期間　該当なし、当中間連結会計期間　150,000株）

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

２【その他】

(1) 期末配当

2026年５月12日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

（イ）配当金の総額……536百万円

（ロ）１株当たりの金額……100円00銭

（ハ）支払請求の効力発生日及び支払開始日……2026年６月９日

（注）１．2026年３月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行いました。

２．配当金の総額には、株式給付信託（J-ESOP）が保有する当社株式に対する配当金15百万円を含んでおります。

(2) 中間配当

2026年10月27日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

（イ）配当金の総額……260百万円

（ロ）１株当たりの金額……50円00銭

（ハ）支払請求の効力発生日及び支払開始日……2026年12月７日

（注）１．2026年９月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

２．配当金の総額には、株式給付信託（J-ESOP）が保有する当社株式に対する配当金7百万円を含んでおります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年11月11日

株式会社テセック

取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　山邉道明

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　村松通子

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社テセックの2026年４月１日から2027年３月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社テセック及び連結子会社の2026年９月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・　継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
・　中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記の期中レビュー報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
２．ＸＢＲＬデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の５の２第１項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年11月11日
【会社名】	株式会社テセック
【英訳名】	TESEC Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　田中　賢治
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都東大和市上北台三丁目391番地の１
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

1【半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長田中賢治は、当社の第59期中（自2026年４月１日　至2026年９月30日）の半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2【特記事項】

特記すべき事項はありません。